

土地建物等有償譲渡届出書

千葉国道事務所長様

令和 年 月 日

譲り渡そうとする者	住 所	
	氏 名	印

第52条の3第2項
都市計画法 第57条の4において準用する第52条の3第2項 の規定に基づき、下記により届け出ます。
第67条第1項

記

1 譲り渡そうとする相手方に関する事項

譲り渡そうとする相手方	住 所	
	氏 名	

2 土地建物等に関する事項

イ 土地

所在及び地番	地目	地積	当該土地に存する所有権以外の権利		
			種類	内容	当該権利を有する者の 氏名及び住所

ロ 建築物その他の工作物

所在及び地番	用途	構造の 概要	延べ面積	当該建築物その他工作物に存する 所 有 権 以 外 の 権 利		
				種類	内容	当該権利を有する者の 氏名及び住所

3 予定対価に関する事項

予定対価の額		円
--------	--	---

4 その他参考となるべき事項

別記様式第9の3(第38条の4、第43条の4、第55条関係)

〔備考〕

- 1 「地目」の欄には、田、畠、宅地、山林等の区分により、その現況を記載すること。
- 2 「地積」の欄には、登記簿に登記された地積(旧土地台帳法の規定の適用がある場合においては土地台帳に登録された地積)を記載すること。実測地積が知れているときは、当該実測地積を「地積」の欄にかっこ書きで記載すること。
- 3 「内容」の欄には、存続期間、地代、家賃等当該権利の内容をできる限り詳細に記載すること。
- 4 「予定対価の額」の欄には、予定対価が金銭以外のものであるときは、その数量及び金銭に見積もった額を記載すること。
- 5 謙り渡そうとする者、謙り渡そうとする相手方又は土地建物等に存する所有権以外の権利を有する者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 6 謙り渡そうとする者の氏名(法人にあってはその代表者の氏名)の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。